

写

赤議第106号  
令和6年2月6日

赤穂市議会  
議長 土遠孝昌様

議会運営委員会  
委員長 前田尚志

令和5年度議会活性化に関する協議結果について（答申）

標記の件について、令和5年6月2日から令和6年2月6日まで8回にわたり、  
検討・協議を行い、その結果を取りまとめましたのでご報告いたします。

## I 令和5年度 議会活性化に関する協議結果について

### 1. 検討・協議経過

令和5年度議会活性化の協議にあたり、令和5年6月2日開催の議会運営委員会において、令和3年度、4年度における課題事項の協議結果を確認し、「課題項目28 議会・議員のあり方」を最優先に検討することとしました。

以降、6月16日開催の委員会で議員を対象とする「議員定数・議員報酬等」に関するアンケート(以下「議員アンケート」という。)及び住民・団体等との意見交換会(以下「意見交換会」という。)を実施することに決定しました。

8月29日開催の委員会では、議長から委員長宛ての諮問をうけ、「議会・議員のあり方」を協議するにあたり、議員アンケートの調査項目を検討するとともに、意見交換会の対象団体、会議の進め方等について協議を行いました。

9月15日から29日に議員アンケート、11月15日に「意見交換会」を実施し、それらの意見を踏まえ12月21日開催の議員協議会において全議員から意見の開陳を求め、議員定数に係る考え方やそれぞれの思いを集約しました。議員アンケート、意見交換会、議員協議会において出された意見の概要は別紙資料のとおりです。

これらの意見を踏まえ協議項目中、議員定数については次期改選に向けて早急に結論を出す必要があることから、令和6年1月23日開催の委員会で議員定数について各会派から意見の開陳を求め、結果、現定数から1名減の17名とする会派が4会派、2名減とする会派が1会派と意見が分かれましたが、協議の結果、委員会では全会一致で1名減の定数17名とし、令和6年第1回定期例会に市議会議員定数条例の一部を改正する条例を議員提案として上程する結論となりました。

議員報酬については、議員のなり手不足問題など種々意見が出ましたが、特別職報酬等審議会から市長に答申が出されたところであり、答申の趣旨を真摯に受け止め引き続き議会活性化に努める必要があります。

このたびの議会・議員のあり方の協議において、類似団体の調査や議員アンケート、意見交換会等で出された意見など、様々な視点で検討することにより現状の課題を表面化することができました。その中には、常任委員会数や市議会倫理条例における請負契約等の辞退の範囲など、次期改選後の議会運営に係る課題もあることから、令和6年度においてそれらの事項の優先的な検討を要すると考えられるため善処方よろしくお願いいいたします。

## II 令和5年度 議会活性化に関する協議、検討日程

回	日 程	検 討 内 容
第1回	令和5年 6月 2日(金)	議会活性化の今後の進め方について
第2回	令和5年 6月 16日(金)	「議会・議員のあり方」の協議について ・議員アンケート、住民との意見交換会の実施について
第3回	令和5年 8月 29日(火)	議員アンケート調査（案）及び住民・団体等との意見交換会（案）について
第4回	令和5年 9月 13日(水)	議員アンケート調査（案）及び住民・団体等との意見交換会（案）について
議員アンケート	令和5年 9月 15日(金) ～ 9月 29 (金)	「議員定数・議員報酬等」に関する議員アンケートの実施
第5回	令和5年 11月 7日(火)	住民・団体等との意見交換会の進め方について
意見交換会	令和5年 11月 15日(水)	住民・団体等との意見交換会
第6回	令和5年 12月 11日(月)	意見交換会実施報告書（案）及び議員協議会の進め方について
議員協議会	令和5年 12月 21日(木)	議員定数について（各議員からの意見発表）
第7回	令和6年 1月 23日(火)	議員協議会の意見集約及び取扱いについて
第8回	令和6年 2月 6日(火)	議会運営委員会答申（案）及び赤穂市議会議員定数条例の一部を改正する条例について

### ○議会運営委員会の構成

委 員 長 前田 尚志

副委員長 山田 昌弘

委 員 南條 千鶴子 荒木 友貴 釣 昭彦 家入 時治

## 議会・議員のあり方について

「議員定数・議員報酬等」に関するアンケート調査

### 集計結果

令和5年9月

赤穂市議会

議会運営委員会（議会活性化）

## I. アンケート調査の概要

### 1 目的

議会運営委員会（議会活性化）では、令和4年度に議長から諮問された議員定数を含めた議会・議員のあり方について、議会活性化の取組みの中で調査・研究を実施し、その内容について中間報告を行った。

今後、議員定数・議員報酬等にかかる議論の参考とするため各議員の考えについてアンケート調査を実施する。

### 2 調査対象者

赤穂市議会議員全員（18名）

### 3 調査期限

令和5年9月29日（金）

### 4 収集情報の取扱い

アンケート調査については、個別の調査票は公表しないものとする

### 5 調査項目

- 1 議員定数について
- 2 議員報酬について
- 3 議員のあり方について
- 4 その他

## II 集計結果

### 1 議員定数について

(1) 現在の議員定数（18人）をどのように考えますか。

	回答人数
①適当である	4
②多い	9
③少ない	1
④その他*	4

\*④その他

1	・市民等の意見を考慮して定数1名削減し、その後本市の人口が、4万人以下になった時点で議員定数を16名にすればよいと思う。
2	・赤穂市の人口、議会の委員会構成等においては適当ですが、財政難、議会に対する市民感情を考慮すれば削減を検討すべきと考えます。 望ましい議員定数は16人です。
3	・調査の結果人口4～4.5万人の平均議員定数は18.1人、4.5～5万人は18.6人、4～5万人は18.4人であった。人口規模が同程度の自治体との比較という観点からすると、赤穂市の議員定数18人は、適当であると言える。一方、市民感情の観点では、現状の議員定数は多いとのことである。市民感情は、時の状況や組織のメンバーにより左右されることもあり、流動性の高いものと考えている。そのため、今後開催される意見交換会で再度市民の声を確認し、適正な定数を考えたい。市民の声が定数「減」であるならば、今後の人口減少も見据え、1名減の17名が適正ではないかと現時点では考えている。
4	・定数が少ないとすることはありえないが、常任委員会複数所属制を取りなど審議の形によるものと考える。

(2) (1)で①を選ばれた方にお尋ねします。「適当である」と考えた理由をお答えください。

1	・令和4年度には議員活性化の中で、全国の同規模の人口や報酬額や委員会のあり方などを協議した中で、赤穂市での定数は18人で妥当と考えます。赤穂市での定数問題では、多くもなく、少なくも無く。現在の定数18人で行くべきと考えます。
2	・議員定数の改正については、類似自治体の議員定数を比較、調査研究し検討した結果を踏まえて18人が適当であると感じている。
3	・人口的同規模の市と比較すれば適当と考えます。将来人口を考えて削減するなら、議員報酬の改正など、昨年私たちが視察した市町を参考に対応すべきです。

4	・市議会の3委員会で同数を確保するためにも、同規模の他市の定数と比較しても、現在の定数18が適当であると考える。
---	--

(3) (1)で②又は③を選ばれた方にお尋ねします。望ましい議員定数は何人ですか。

	議員定数	回答人数
②多い	15 or 16	1
②多い	16	3
②多い	17	5
③少ない	30	1

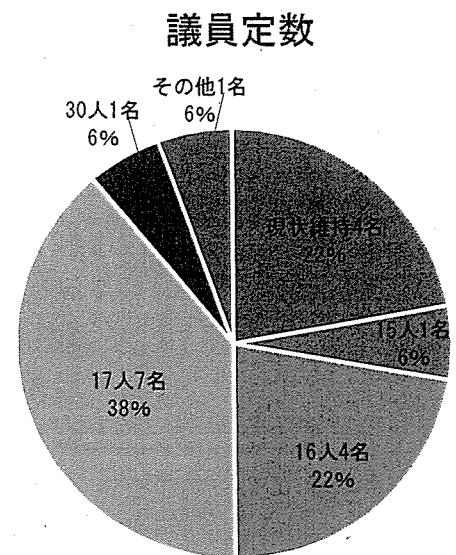
(4) (3)で回答した方にお尋ねします。その人数が望ましいと考えた理由をお答えください。

②多い	16人	1	・常任委員会定員5人×3=15人 ・議長用務を考慮し委員会不参加の場合は15人+1人=16人
		2	・多様な意見を聞いたり、人口が少ない地域のニーズを汲み取るために議員の定数確保が必要だということも理解できるが、いずれ市の人口が減れば現在の18名より定数を削減する議論になる。人口が減ってから削減するのではなく、それまでに予算を確保し市民意見を広く聴き取れる仕組みを早急に整える必要があるから。(将来を見据え議会費全体予算の中で①少人数でも運営でき、市民全体の意見を聴取できる議会のあり方に変更する議会改革(デジタル化含む)の推進、②議員の活動を支援する議会事局調査体制の確保(人員確保))
		3	・議員定数に関しての方程式があるわけではなく、他市との相対的判断の傾向がある。令和元年10月の赤穂市自治会連合会からの要望書を尊重する。 ただし、次回選挙からの議員定数は17人、次々回から16人とし、その後当分の間16人以下とはしない。
		4	・何人が望ましいかと問われれば返答のしようがないが、これまでも定数削減は段階的に行ってきた経緯がある。人口減少が明らかな現在としては、定数を改めるべきではないか。
②多い	17人	5	・類似自治体の議員数、人口減少にある本市の状況等を勘案した結果
		6	・全国の類似自治体の調査では、現状議員定数は普通と考えるが、各種団体からの定員削減の声がある。委員会数等は現状が最善と考えると1名減であれば委員会の運営維持が可能と考える。

②多い	17人	7	・現時点では議員が選出されていない地区があるが、人口と面積とを考慮し、定数17人とした。
		8	・人口減少の現状、議会運営や委員会構成を考えると、まだ18人が適正と考えるが、人口減少の進展、市民の声や県内の議員定数減少、そして、近年の選挙への立候補者数から、選挙にならない立候補者数も推測され、市議会議員は選挙で選出されることが望ましく、1人減の17人と考える。
		9	・人口減少が進んでおり、今後も増加は見込めないため議員定数もそれに伴い1名減らすのが妥当であると考える。
③少ない	30人	1	<p>・多様性が尊ばれる現代において、議員定数の削減というのは、喧うべき意見であると思う。 30名とした根拠</p> <p>①現状の設備では30名までは大幅な改造をすることがなく対応が可能。</p> <p>②議員が一人当たり10人のブレーンがいるとして、そのブレーンが認識できる人数は150人（ダンバー数）。従って10人 × 150人 = 1500人に一人の議員数が必要である。</p>

#### \*議員定数による分類

	議員定数	回答人数	備 考
①適当	現状維持	4	
②多い	15or16	1	・委員会に議長不参加の場合は16人
②多い		3	・次回選挙は17人とする。（1名）
④その他	16	1	・財政難、市民感情を考慮すれば削減を検討すべき
②多い		5	
④その他	17	2	・4万人になった時点で16人 ・市民の声が減であれば17人
③少ない	30	1	
④その他	—	1	
		18	



(5) 議員定数のあり方を考えるときに、何を判断の基準にすればよいと考えますか。(複数回答可)

	回答人数
赤穂市の人口から判断	16
全国の類似都市の現状から判断	13
近隣市の状況から判断	10
市民の声から判断	10
常任委員会の数・体制、活動内容・状況、所管の範囲・量から判断	9
赤穂市の小学校・中学校の数や地区数（9地区）から判断	3
赤穂市の面積から判断	2
その他*	2

\*その他

1	・例えば報酬を減らして議員定数を増やすでもいいし、議会の役割を果たしながら、市民に信用される議会づくりというものを主に考えられたらよいと思う。
2	・議会費全体に占める議員一人あたりの所要経費と議会改革の進捗

(6) 議員定数を削減することにより議員が選出されない地区が増える可能性がありますが、この状況についてどう考えますか。(自由記載)

1	・個々の自治会の考え方で、以前より、多い地区、少ない地区、議員のいない地区もあったが、現在では地区外からの要望も多く、考えなくても良いと思います。
2	・自治会等の団体との情報共有は困難かと考えますが、現在、各議員が選出されていない地区も含め、各地区に出向いて市民の声を聞き、市政に届けていきます。
3	・議員が選出されない地区では、行政への身近な窓口が減少する等デメリットがある。しかし、現状でも選出されていない地区があることを考えればやむを得ない部分もある。また各議員、自身の地区のことだけを考えている訳ではなく、他地区の課題に対しても取り組む姿勢であるためデメリットもカバーできるのではないだろうか。
4	・これまでの議員定数の減により、議員が地盤とする地区の票だけで当選することが難しくなってきており、他地区から票を獲得している状況である。今後とも、議員はより広範な議員活動を行うことが求められると考える
5	・選挙区制を取っている訳ではないので問題ない。 市議会議員は特定地域の代表者ではない。

6	・問題になる可能性があるのは、周辺地域であると考えるが、現状各議員は、地域だけに偏って活動している事はなく、大きな問題にはならないと考える。
7	・議員がいない地区の要望が叶わないかというとそういったことはないし、他地区の議員へ要望、意見など言つてはならないルールなどないので問題ない。
8	・議員は本来市域全体のために活動するものであり、特定の地区選出にこだわる必要がない。ただし、市全体の状況や市民の意見の声が届きやすくするために、意見聴取の機会を増やしたり、議会に情報が集まる仕組みを整える必要がある(デジタル環境含む)。
9	・市議会議員の仕事は、赤穂市全体の事に対して対応していくものと考える。問題はないと考える。
10	・議員が存在しない地区があっても、議員本来の役割からすれば、大きな問題ではない。また、議員が地区に存在するようにするなら、地区割り制度を導入しないと、定数が多くても、議員が存在しない地区は出てくる。
11	・議員は本来、赤穂市の全体観に立って市民の福祉向上を目指すべきであるため、地区からの選出議員という考え方自体に疑問を感じる。現に議員が在住しない地区や複数在住する地区がある。
12	・議員が在住している地区において、行政のパイプ役の要素はあるがそれが主ではない。地区で選出されたわけではない。地区住民の地区内に関する要望や意見は、自治会や地区内の団体が、市長や行政に直接伝えられる。まずは、そうあるべきで、そのような仕組みを整えることに注力しなければならない。
13	・議員は地域の代表ではない。
14	・地域等の課題等が届きにくくなる可能性が起きると思う。
15	・良くない。議員は赤穂市民から選ばれているとは言え、人口の多い地区に議員が偏り、人口の少ない地区の住民の声が市政に反映されにくくなる。
16	・現状においても、赤穂市内に議員のいない地区が多数あり、議員定数が削減されればさらに増える可能性が高い。市民の声を議会に伝えることが、ますます困難になり、良いことではない。
17	・市民の意見や要望を聞くためには、各地域から議員が選出されることが必要と感じますが、現状では議員が選出されていない地区がありますので、議員定数を削減した場合、市内の中心地区に偏る不安を感じます。
18	・地区だけでなく、年齢、性別、職業、生活環境、教育背景、思想等、多様な価値観や生活様式を背景とする議員が必要であると思う。したがって議員を減らすという発想が私にはよくわからない。

(7) 議員定数を削減することにより考えられるメリット、デメリットについてあなたの考え方をお答えください。(自由記載)

メリット

1	・議員定数削減により議員に支出している経費の削減に繋がる。
2	・議員に係る経費の削減
3	・議員報酬や政務活動費等が減少する分他の施策に財源を充てることができ
4	・議員定数を削減することによるメリットは感じませんが、議員削減の人数分の所要経費削減にはなると思います。
5	・①経済性：議員にかかるコストが削減できる。 ②効率性：議員に対応する職員の時間が削減できる。
6	・現時点の議員報酬で考えると、削減することにより、議員報酬が人数分削減できる。
7	・議員定数を削減するメリットは、現状の18人からは見当たらない。敢えて言うなら、選挙で選出される可能性が高くなること。僅かでも議員の人件費が減少することぐらい。
8	・議員定数が削減された分、当然報酬額は一定額減り、財政面でのメリットはあると考える。
9	・削減分の歳費が抑えられる。
10	・市の財政から考えると、経費の削減だけと考えます。
11	・経費の削減及び少数精鋭となる可能性がある
12	・経費削減
13	・財政負担の軽減が図れる。議員個々人の責任が明確になる。
14	・費用削減
15	・歳出の削減
16	・メリットはあまりない。他市を見ても議員定数削減には、人口減少や他市との議員数の比較、市民の声等と議員報酬のアップがセットで議員削減を行っている。議員削減による経費削減の効果はない。
17	・議員定数削減には予算削減のメリットがあると言われているが、議員報酬の市の予算に占める割合はごくわずかにすぎず、定数削減による多くのデメリットと比較すれば、メリットは何もないと考える。
18	・これまで以上に、責任が増すことになる。全市的に活動し多種多様なご意見や小さな声にも耳を傾けることになり、より次元の高い判断で政策立案をすることにつながる。

## デメリット

1	・市民の多様な意見が反映しにくくなる。立候補へのハードルが上がる。
2	・人口の少ない地区から立候補しにくくなる。議員がいない地区が増え、住民の声を市政に反映さすことが出来ない地区が増える。
3	・定数が削減されれば、議員のいない地域が増えることが考えられ市民の声が届きにくくなる。また、議員の数が少なくなれば、議会・議員からの発信も減り、市民の政治離れがますます進む。議員定数が削減されれば、市民が立候補しても当選する可能性が少なくなることから、政治参加の機会を奪うことにつながる。
4	・特定の支援組織を持たない候補者が、当選しにくい状況が生まれる可能性があること。 ・仕組みを整備しない限り、人口の少ない地域のニーズや多様な市民意見が届きにくくなること。
5	・行政のチェック機能の低下。 ・市民の声が市政に反映し難い。
6	・議会のチェック機能の低下、市民の声の受け皿や行政への窓口の減少
7	・地域の意見や要望が十分に反映されなくなる可能性があると感じます。また、議会においても各委員会での委員数もしくは委員会数までもが減るとなる場合チェック機能の低下によるデメリットと感じる。
8	・行政のチェック機能の低下、市民の声を聴く機会の減少、市民の多様な意見の反映力低下。
9	・定数割れする可能性があり、選挙にならない事があると考える。
10	・地域課題などが反映されにくくなると思います。
11	・市民の市政に対する声が届きにくくなる
12	・極端な定数削減は、多種多様な意見を持った市民の声を吸い上げにくい状況になる。また、議員のなりて不足にも繋がるのではないかと考える。
13	・多様性の喪失：多様な価値観や意見が切り捨てられ、議会の多様性が損なわれる可能性がある。 ・公平性の喪失：特定の個人、集団が力をもち、公平性が損なわれる可能性が高まる。
14	・議会の専門性、多様性が減り、行政に対抗できなくなる。 ・当選ラインが上がる所以選挙に出にくくなる。
15	・極端な定数削減は、多種多様な意見を持った議員間の活発な議論が減少する可能性がある。
16	・選挙や議員に対する市民の関心が薄れる。
17	・議員定数を削減してのデメリットは感じた事はない。
18	・特になし

(8) 議員定数を削減した場合、常任委員会数についてどう考えますか。

	回答人数
①現状どおり、3つの常任委員会とすべき	5
②所管を見直し、2つの常任委員会とすべき	9
③その他*	4

\*③その他

1	・1名削減の場合は現状維持で、2名削減の場合は各8名の2常任委員会にする。
2	・1人減の17人なら3常任委員会で、2人減の16人なら2常任委員会が良いと思う
3	・減らさなくても複数所属を考えるべきであると考えるが、減らせば複数所属の3委員会維持又は2委員会へ減のどちらかである。
4	・17人の場合は、3常任委員会（総務文教6人、民生生活6人、建設水道5人）、16人以下の場合は、2常任委員会とする。

(9) (8)で①又は②と回答した方にお尋ねします。その委員会数が望ましいと考えた理由をお答えください。

① 3常任委員会	1	・委員会の専門性を確保するため。
	2	・現状の委員会数で効率的な運営ができている。
	3	・委員会を減らすとなると、それぞれの委員会の所管が増え、議会のチェック機能が大きく低下すると考えられる。これは、議員の定数が減ったとしても同様の問題が出てくると思われる。
	4	・2つの委員会にすると担当部署が広がるので、今まで通り3つで良いと考える。
	5	・様々な課題、議題に対して専門的かつ丁寧に議論していく事に対し、現状の3つの委員会が適している。
② 2常任委員会	1	・議員定数を16人とした場合、3委員会では1委員会で6人程度が必要で3委員会では、5・5・6若しくは2委員会に2名が2委員会を担当するようになり、不適当と考えます。議員定数を16名の場合は2委員会にすべきである。
	2	・議員定数を削減すると、3つの常任委員会の場合、委員数の削減に加え、病欠や新人議員が多くなると、十分な審議がなされない場合も考えられるので、2つの常任委員会が望ましいと考えます。

② 2 常任 委員会	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定数を削減した場合、3委員会を維持しようとすると定数5名の委員会が出てくる。少人数になるため活発な議論がしにくいのではないか。また欠席者が出ると、委員長を除く委員は3人となる。あまりにも少ないのではないか。また、対外的にも行政視察を行う際等、迫力が少ないようを感じる。</li> <li>定数17とした場合、2委員会にすると8名と9名になり少し多いようにも感じるが、他の自治体では実際にこのような事例もある。2委員会であれば任期4年の中で両委員会を2年ずつ均等に経験することができる。またこの場合、決算特別委員会による決算審査は行わず、2分割した常任委員会の中で決算審査を行えばよいのではないかと考えている。</li> </ul>
	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3常任委員会の各委員数が6人で合計18名が妥当であると考えているため、議員定数を削減するのであれば、各常任委員会に属する所管の見直しをすべきと思います。多くの意見を市のチェック機能として質の高い委員会を維持するべきだと思います。</li> </ul>
	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他市（人口の同じ規模）の議員視察から、例えば、議員定数を2減とした場合は2常任委員会がよいと判断した。</li> </ul>
	6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意見の多様性を担保するため、委員会の人数はなるべく多い方が良い。</li> </ul>
	7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行の3常任委員会制を16名で実施する場合、5名、5名、6名となり進行役の委員長を除くと4名では委員会内の多様性の面から人数が少ないと考えるから。</li> </ul>
	8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1委員会の人数は、多角的な視点でチェック可能な現在の6人が最低と考える。定数を削減するなら、多角的なチェックが可能で、委員の適正な発言機会などから2委員会が妥当と考える。</li> </ul>
	9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会の定員を5人になれば委員長を除くと4人になる。4人で多方面から十分な議論ができるか心配だ。</li> </ul>

## 2 議員報酬について

(1) 議員報酬の月額375,000円をどのように考えますか。

	回答人数
①適当である	7
②多い	2
③少ない	5
④その他*	4

\*④その他

1	<ul style="list-style-type: none"><li>・議員活動を専業としている場合は少ない。</li></ul>
2	<ul style="list-style-type: none"><li>・定年世代、子育てが終わった世代、他に収入がある議員は、議員報酬は現状かそれ以下でよい。しかし子育て世代で議員報酬が生活のすべてという議員は、議員は議員年金や退職金もなく将来の生活の保証が4年ごとの選挙で決まるため、県会議員や国会議員を目指す人や自営業者以外では志があっても立候補をためらうと思います。子育て世代で志のある若い方を議員（議会）に送り出すためにも議員報酬を42万円に引き上げることを希望します。報酬がすべてではないが新しく議員を目指す若い人に市の将来を託すには、報酬を引き上げる選択も必要です。</li></ul>
3	<ul style="list-style-type: none"><li>・月額375,000円を維持するのが良い。現在実際に議員活動で使っている費用を考慮すると、現行の報酬は現役世代としては低いと感じるが、一人当たりの議員報酬を上げる以前に議会費全体の中で議会活性化・調査研究体制に充てる予算確保を進め、市民の意見を得やすく、また議員自身が働きやすい環境を整える必要があるから。</li><li>・市民の方に議員の役割を今以上に理解して頂ける状況になって初めて、議員報酬を上げる議論をするべきだと考えるから。</li></ul>
4	<ul style="list-style-type: none"><li>・報酬審議会の決定に従う。</li></ul>

(2) (1)で①を選ばれた方にお尋ねします。「適当である」と考えた理由をお答えください。

1	<ul style="list-style-type: none"><li>・他の自治体や近隣自治体と比較しても、多くもなく、少なくもないと考えます。適當である。</li></ul>
2	<ul style="list-style-type: none"><li>・全国の類似都市の現状からすると適當であると考えます。</li></ul>

3	<ul style="list-style-type: none"> <li>議員によって仕事量、市や市民への貢献度、家族構成、年齢等様々である。また一人の議員に対する評価も人によって変わり、どのような角度から検討するかによって結果も変化するものと考えている。しかし、少なくとも選挙に立候補する人間は、現状の報酬を認識し、納得した上で立候補しているため少ないとは言えないのではないだろうか。また調査結果では、人口4万台の自治体と比較して報酬は少し多いが、議員定数は少し少ないので帳尻は合っているように思う。全国の状況から見れば適当ではないか。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>類似自治体と比較しても、少し多い程度であり、適当と考える。</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>議員に立候補し活動していくとなると、前に務めていた仕事を辞めて議員となることが考えられ、必ずしも経済的に余裕がある人のみが議員を志すとは限らないため、生活の保障のためにもこの程度の報酬は必要と考える。</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>報酬審議会での検討がありそこに準ずるべきであるとの考えが基本的にはある。また、議員活動を行う事への支障はないため。</li> </ul>
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>議員活動に支障なく生活できるレベルであると考える。 今後、社会情勢により検討は必要である。 特別職報酬等審議会の答申を尊重する。</li> </ul>

(3) (1) で②又は③を選ばれた方にお尋ねします。望ましい議員報酬の額はいくらですか。

	議員報酬	回答人数
②多い	270,000円	1
②多い	360,000円	1
③少ない	400,000円	4
③少ない	405,000円	1

(4) (3) で回答した方にお尋ねします。その額が望ましいと考えた理由をお答えください。

② 多い	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>①赤穂市の一人当たり年間平均給与は450万円である。これを月換算すると27万円になる。</li> <li>③この金額は生活保護費10万（一人独身）から30万（家族4人）の範囲に収まる。</li> </ul> <p>※政務活動費は別途考える。</p>
	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>政務活動費を増やしたこと、非常勤であるし兼業も可能であることを考えれば、そもそも議員報酬は多いと思うから</li> </ul>

③少ない	1	・報酬額の中から国民健康保険税等を支払うほか政治活動に必要な活動費を確保していく必要がある。
	2	・4年任期で、退職金や年金もなく、また改選時の選挙で落選もありうる現状の議員にとって、その程度の金額は最低必要であると考える
	3	・現在の報酬の手取り金額では厳しいと感じます。健康保険及び年金も負担が多く社会保障も最低限であるため、次期選挙への出馬に対する不安を感じるため、最低上記の額(400,000円)が望ましい額として考える。
	4	・議員報酬は、世の中の物価の変動などを、考慮し変更すべきと考える。額面は多いと感じる市民もいるかと考えるが、手取りとして考えれば多くない。また、退職金等が支給されないと少ないと考える。
	5	・議員になる年代によって、議員・家族の生活費は異なる。議員は兼業が認められるが、本業が議員で議員活動が十分にできるものと考える。地方都市では議員報酬だけでは議員活動と家族の生活を維持するのは厳しい。20年前は40万円を超えており、現在の日本の賃金上昇、物価高を考慮すると40万円が妥当と考える。

(5) 議員報酬の額を考えるときに、何を判断の基準にすればよいと考えますか。

(複数回答可)

	回答人数
議会及び議員の役割・責任から判断	14
全国の類似都市の現状から判断	11
議会及び議員の活動量から判断	10
赤穂市の財政規模から判断	10
近隣市の状況から判断	9
市民の声から判断	9
議員の任期(4年間)から判断	7
赤穂市的人口規模から判断	4
その他*	4

\*その他

1	・若い世代の方に議員になっていただくには、議員は議員年金も退職金もないから、その額を議員報酬(限度はあるが)に反映する額を考えてよいと思います。
2	・赤穂市民の平均給与、生活保護費
3	・議員報酬は生活給の側面もある、また市の財政状況も加味されるべき
4	・報酬等審議会の意見

(6) 議員報酬は平成26年度から改正されていないことについて、考え方をお聞かせください。

1	・平成26年以前は、景気が良い時期だったので、現在の報酬額より多かったが、現在は景気も悪く物価指数も悪いので、世間一般の給与から考えると、妥当と考えます。
2	・社会経済情勢や市政の現状等を十分に考慮したものと考える。
3	・平成26年以降、日本国内の実質賃金はそこまで大きく変わっていないことから妥当。
4	・議員報酬は、将来性を見越して市全体予算の中で判断されるべきだと考えている。報酬の極端な削減は議員のなり手不足にも影響すると思うが、昨今の社会情勢を鑑みバランスを取る方法でよい。
5	・社会情勢、経済情勢から考え問題はないと考える。
6	・社会経済情勢からして、必要なかったと考える。
7	・赤穂市特別職報酬審議会において、社会情勢等を鑑み、第三者的に判断し、答申されるものなので、その考えを尊重すべきと考えます。
8	・報酬審議会により適切な結論が出されているものと考えている。ただ5年ごとの開催では、昨今の著しい社会情勢の変化についていけないかもしれない。
9	・物価も上がってこなかつたこと、他の特別職の報酬も同様であり、やむを得ないと考える
10	・先人の議員の皆さんのが考えで現状維持を決定しているので、その時の状況判断だと思いますが、協議の結果として重く感じます。
11	・物価上昇等を考慮し、もう少し短い期間で検討する必要があると考える。
12	・議員は市民から選挙で選ばれるから、代償無くして報酬を自ら決めにくいかどうではないか。議員定数に関する視察で伺ったいくつかの市でも、議員定数削減に合わせて大幅な報酬アップを行っていました。
13	・その理由は報酬審議会によるからであろうが、仮の話ですが増額であっても、お手盛りといわれないだけの理由を市民へ示せればよいわけである。報酬、政務活動費も含めもっと自主的に話し合ってもよいと思う。
14	・一般の企業であれば毎年見直しを検討しているので、早い段階で検討すべきであったと考える。
15	・市民の声に左右されすぎている。日本経済（賃金・物価等）の動向を見極め、報酬審議会に諮問するべきである。
16	・減らす方向で改正すればよい。
17	・長期間、改正されていないことについては適切とは考えておらず、議論は必要であると考える。予算削減を考えるのであれば、議員定数削減よりも議員報酬の削減を優先して考えるべき。
18	無回答

(7) 議員報酬と職員の給料を比較した場合、議員の役割及び責務は、職員のどの役職に相当すると考えますか。

	回答人数
①部長級	3
②課長級	2
③係長級	1
④比較すべきでない	10
⑤その他	2

※⑤その他

1	・議会では、市長、部長と議論しており部長級とも思える。比較できるものではない。
2	・社会保険料、年金、退職金等が議員にはない。加味されないので比べようがない。

(8) 現在の議員報酬の水準は、子育て世代が今の職業を離れて立候補するところまでにつながらない要因の一つになっていると思いますか。

	回答人数
①思う	7
②少し思う	3
③どちらとも言えない	6
④あまり思わない	1
⑤思わない	1

(9) (8)で①又は②を選ばれた方にお尋ねします。そのように考えた理由をお答えください。

① 思う	1	・30～40歳代の子育て中の人人が、現在の仕事を退職して国民健康保険税等を納めること、また議員の退職金や年金制度もなくリスクを負ってまで立候補することは難しいと思う。
	2	・4年任期で、退職金や年金もない現状であり、将来に備えて貯蓄も考えるのであれば、議員報酬の水準を上げるべきと考える
	3	・議員という職務に魅力がない。雇用保険や退職金もなく選挙費用も必要な上、当落に関わらず離職する必要があるため立候補するためには厳しい環境と感じる。
	4	・ハイリスク・ハイリターンでもないので難しいと考える。

①思 う	5	・議員バッジの重さは議員になって初めてわかりました。ある意味ストレスを感じる仕事(仕事という表現は正しくないかもしれません)であり、ストレスが議員の務めを後押ししてくれています。世代により議員報酬に対する考えは異なると思います。ただ子育て世代では、現在の生活のリスクを背負ってまで職を捨て立候補する額ではないと思います。特に世帯主となれば、家族の反対もあり難しいのではないか。報酬をリスクと天秤にかける額は必要ではないか。現在の額は少ないと思います。
	6	・議員報酬は年々上がるものではない。土日祝日、夜間に議員活動しても手当もない。議員になれば通信費、交通費や交際費も増える。兼業できる仕事があれば立候補できるだろう。
	7	・議員報酬が今の職業より優っている人なら挑戦する人が今後も出るかもしれないが、立候補すれば今の職業には戻れない人が大半だろう。ましてや選挙があり、不安定な仕事にしか感じないのでないか。
②少 し思 う	1	・報酬水準だけで考えることはできないが、そもそも一般的な子育て世代が4年ごとに職を失うリスクがある身分に進んでなりたいとは思わないと考える。そのリスクを補えるほどの報酬水準ではないため、要因の一つになっていると少し思う。
	2	・①年金がない。
	3	・子育て世代にとって将来設計が立てにくい一面もあると感じるが、議員自身の選挙に臨む際の社会の理解(企業などに席を残したまま選挙に挑戦できるか)や当選後の議員活動のしやすさ、家庭との両立の面の改善で、報酬を上げる以上の動機付けを社会全体で工夫することは可能だと考えるから。

### 3 議員のあり方について

(1) 議決権以外に議員の職務として特に重要と考える項目を3つお答えください。

	回答人数
行政のチェック機能を高めること	14
一般質問により政策提言や政策提案を積極的に行うこと	13
市民の意見を吸収し、市政に反映させること	10
市の将来ビジョンを議論すること	8
地域に赴き、行政への苦情や要望等を聞くこと	4
議会の情報や行政の情報を市民に広く知らせること	4
行政の無駄を省くこと	1
その他	0

(2) 本会議や委員会への出席の他に、あなた自身が行っている議員活動の内、主なものを下記の中から5項目お選びください。

	回答人数
一般質問の準備、質疑の準備、議案精読、委員会活動など議会活動に付随する用務	16
市民の相談対応、地域要望等の調査等	14
市関係課との協議等	11
地域の行事への参加	10
議会選出議員・委員、各種審議会委員、議会推薦各種団体委員等、議会選出の公職としての用務	9
政務調査活動（研修、行政視察も含む）	9
SNS の更新、活動報告等情報発信に関する用務	8
公的行事への参加（式典、総会、イベント等で赤穂市が主催又は共催するもの）	7
会派活動	3
支援団体等の活動	2
党活動	1

(3) (2) で答えた活動以外の議員活動があればお答えください。

1	・支援団体と市長との意見交換会を行い子育て保護者の意見と市長との意見交換の機会を作っている。
2	・①県民局に道路・河川等県事業の確認と要望活動 ②赤穂市内巡回点検 ③豪雨等後の市内状況確認他

3	・優先度の関係で回答できなかった上記③、④、⑦、⑧の他に、他市町・県・国の議員や活動団体との意見交換・情報収集を行うことを積極的に行っている。
4	・活動報告書を配布し、地区の方と対話をし、問題点及び要望をお聞きする事。地区的交通安全の見守り。
5	・産業廃棄物最終処分場建設反対の議員連盟の取り組み

(4) (2) 及び (3) で回答した活動は、市民に周知がされていると思いますか。

	回答人数
①思う	5
②少し思う	6
③どちらとも言えない	3
④あまり思わない	3
⑤思わない	1

(5) あなたが自身の議員活動を市民に知ってもらうために、どのようなことを行っていますか。(複数回答可)

	回答人数
活動報告等の送付・配付	16
戸別訪問	12
インターネット、SNS 等の活用	8
活動報告会	5
街頭での演説	3
その他*	3

※その他

1	・市民の方々からの要請、要望が寄せられる事が多い。
2	・市民相談会の開催、各種審議会・市民意見の聴取の機会に市民に呼びかけ参加を促すこと
3	・自治会で活動報告

(6) あなたの意見や市民からの声が、市政に反映されていると思いますか。

	回答人数
①よく反映されている	0
②ある程度反映されている	10
③あまり反映されていない	7
④まったく反映されていない	0
⑤わからない	1

(7) (6) の回答の理由を教えてください。(自由記載)

②ある程度反映されている。	1	・地域等の様々な課題解決に繋がっていると思う。
	2	・所属団体に市長との意見交換会を行い、子育て世帯の保護者との意見交換の機会を作っている。他の世代には、自ら要望を聴き担当部署へ考え方を聞き市民要望を伝えさらに、一般質問を行っている。
	3	・地域の課題を申し入れ、ある程度の改善は図られている。
	4	・結果に繋がっている部分があるからです。
	5	・初当選からの子育て支援施策、防災無線設置や交通安全対策など安心・安全の確保、スポーツ施設の新設・更新や大会の実施など意見・提言が実現してきた。市民の声・代表として必要性の説得、職員と協議が大切である。
	6	・一般質問や委員会での提案や施策がある程度反映されることがある。また、意見を伝え検討をしている。
	7	・一般質問や委員会等での提案が、ある程度実現している。
	8	・一般質問を終えた際には、当局に思いが伝わらず考えることも多いが、意見があとから反映されたことも多い。市民の要望や苦情を直接担当課に伝えた際には、適切に対応し可能なことであれば応えてくれている。
③あまり反映されていない	1	・市民からの要請、要望を議会の一般質問で行うが、あまり、反映してくれない。
	2	・予算がない、調査研究する、総合的に判断するなど前向きな答弁が少なくて、市政にはあまり反映されていないと思う
	3	・市の財政事情もあり、全ての提案が受けいれられるものではないから。
	4	・市議会での一般質問などで、政策などの提案を行っているが、その後に市当局側から出てくる予算案、議案などを見ると反映しているものがゼロではないが、かなり少ないのが現状である。
	5	・自分は特に何かしてもらった記憶がないし、そもそも何が市民からの声の政策か分からぬから。
	6	・市の財政難の中でも優先度を上げて行動に移す必要性のある問題や、予算をかけなくとも所管の連携により解決できる問題などを挙げているつもりだが、市長が決断をされないから。
⑤わからない	1	・そもそも自分の意見も市民の声も市政のためになっているかどうか良くわからない。自己満足である。

(8) 議員のなり手不足の要因として何が考えられますか。(自由記載)

1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・選挙に伴うリスクとコスト</li> <li>・政治不信</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会への関心がない。市の政策に影響が少ないと議員の役割が重要でないと考える。時間的に制約されるため家庭や他の職業との両立が難しいと感じる。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・①若い方では、職を離れることのリスク。②プライバシーがない。③議員に魅力を感じない。(推測です) ④生活の安定感がない。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・①選挙がある。(そのようなことをするのを嫌う人は多い)</li> <li>②会社員では兼業が難しい。</li> <li>③議員で得たスキルは他の職業では役に立たない。</li> <li>④議員の仕事が実際以上にハードなものであると思われている。</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議員活動をしていくうえで、若い世代の政治離れを強く感じている。また、立候補を決断しても、選挙の準備と活動は大きな時間と労力を要するものであり、家族や支援者の大きな支援が必要となるため、非常に困難を極める。さらに、議員となつた後の活動も多忙を極め、自分自身と家族の負担が大きい。</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・選挙に落選した場合や、例えば一定の議員活動期間をやり終えた後など会社に復帰できるなど、リスクを軽減できる環境の整備が必要</li> </ul>
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・選挙のたびに生活保障がなく、実際は24時間体制で市民ニーズに応じる必要がある議員の仕事に、自分の生活を懸けてまでなる意義や魅力がまだ伝わっていないこと。</li> <li>・行政に不案内な一般の市民や民間の方にとっては、当選した後の議員活動のイメージが見えないこと。</li> <li>・プライバシーをさらされざるを得ない仕事なので、選挙中、また議員になつた後のハラスメント対策が取られているかどうか不安があること。</li> <li>・家庭と両立しながらや働きながらでも選挙に挑戦することへの社会の理解や仕組みが十分でないこと(立候補時は企業に籍を残し休職することも含む)。</li> <li>・選挙の方法は自由とは言え、選挙にかかる費用が高いイメージがまだあること(都市部と比べると地方ではお金の掛からない選挙の方法が浸透していないこと)。</li> </ul>
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議員になることにより、一般人の時に、出来ていたことが、出来なくなり、制約が増えることが要因かと考える。</li> </ul>

9	・まず、選挙で当選できるか、当選してからの職責を全うできるか不安になる。生活を考えれば、十分な報酬とは言えないし、長年勤めれば所得増になるわけでもない。2親等までの人が市に物品納入や入札に参加していると立候補が難しい。
10	・現在の仕事を退職して国民健康保険税等を納めること、また議員の退職金・年金制度がなくリスクを負ってまで議員に立候補しにくいと思う。
11	・後援会活動、選挙活動に抵抗があり、選挙となると4年先の保証がなく、退職金、年金がないなど将来を不安視するを考えます。
12	・赤穂市では議員のなり手がまだまだ多いようだが、4年に1度の選挙の実施、議員報酬の少なさ、立候補する場合の応援してくれる人や選挙に係る費用など人的・財源的な面から不安に感じるなど、立候補するハードルの高さからためらいが出る人が多いのではないかと考える
13	・議員報酬も少なく最低限の社会保障もないことから、1期4年間のために離職してまで議員になる魅力がないと感じる。
14	・定年後は、立候補してもリスクは少ないと考えるが、4、50代の会社員で、退職してまで議員になるには、収入の安定、年金などの社会保障、選挙での当落を考えるとリスクが大きすぎる。議員への風当たりが強い。何かと批判される。
15	・投票率の低下と同じような要因ではないかと考える。つまり政治への関心の低さと信頼感の低さ。また、地域役員へのなりて不足とも似かよっているように思う。リーダー的役割を避ける現代の価値観にも繋がっているのではないかと考える。
16	・赤穂市の場合、なり手不足を感じていない。市の行政に携わってきた人が議員になる傾向を感じている。
17	・今のところ赤穂市では、議員のなり手不足は発生していない。発生するすれば、まずは選挙で選ばれなければならないことが大きな要因ではないだろうか。またそれが4年ごとにあるため、職としては不安定である。そのためそもそも子育て世代等については、議員が選択肢に入らない方が大半であり、家族の理解も得られないのではないかと思う。その他にはプライベートが失われそうなイメージがあることや高度な知識などが必要なイメージがある。
18	・他市はともかく赤穂市の場合は、なり手不足とは言えないのではないか。むしろ、なるべき人が立候補しないほうに責任があるのでないか。

#### 4 その他

(1) 議会事務局の職員（正規職員）数（3名）についてどのように考えますか。

	回答人数
①適切である	2
②多い	0
③少ない	14
④その他*	2

\*④その他

1	・議会事務局の仕事内容について具体的に把握していないので答えようがない。ただ、議員が出来る作業も議会事務局に任せてしまっていることもあるように思う。議会改革のテーマとして取り組んでもよいと思う。
2	・正確な事務局の業務量が分からないので何とも言えないが、例えば委員長報告や資料作成などもっと議員へ業務をシフトして正規1名を削減し、政策担当として再任用2人入れての人員強化とかも考えられるのではと思う。

(2) (1)で②又は③を選ばれた方にお尋ねします。回答した理由を教えてください。（自由記載）

③ 少 ない	1	・議会でのペーパーレス化を進めているが、少しづつであるが進んでいます。ただ、委員会、協議会が多い場合の議事録作成には現在の3名では少ないと感じました。
	2	・本市と同規模の自治体の議会事務局体制と比較して少ないと感じている。
	3	・業務過多と考えるため、議員の調査研究等について、依頼し難いと考えます。
	4	・調査結果では、人口4万人台の自治体の議会事務局職員数の平均は、4.9名で赤穂市は約2名少ない。
	5	・議員の職務の専門化、複雑化に伴い、議員の職務をサポートしてくれる議会事務局職員の職員は増やすべきと考える
	6	・他市町に視察に行った際に議会事務局の職員の多さに驚いている。赤穂市においても考える必要があると感じている。
	7	・多岐にわたる業務を行っており、業務負担が重い。議員活動も多岐に渡っており、情報の収集、提供等が難しくなる。
	8	・視察先の市と比較すると少ない。
	9	・事務局の方々が非常に多忙を極めていると感じることが多々ある。市議会の役割が多岐にわたっている中で、職員の数は今よりも多い方が良いのではないかと考えます。

③少ない	10	・運営面での議会活性化を進めたり、議員の調査研究をサポートしてもらいうためには議会事務局員の支援が必要であるが、現状マンパワーが不足していると感じるから。 今回の調査の中で、同規模の自治体では3人体制が少ないという調査結果が出ている。
	11	・事務局の職員として仕事をした経験が無いので実感はないが、委員会などの議事録等の作成など実務があるので、仕事量が多いと考える
	12	・議会改革、議会運営のスピード化が図れない。
	13	・議事録の作成等業務が多いと思われる。
	14	・議員の政策立案能力を高めるための補佐を行う政策事務担当職員の配置を希望する。

(3) 赤穂市議会政治倫理条例第11条第1項では、「議員が役員をし、若しくは実質的に経営に携わっている企業、又は議員の配偶者若しくは2親等以内の親族が経営する企業は、法第92条の2の規定の趣旨を尊重し、市が行う請負契約等を辞退し、市民に疑惑の念を生じさせないよう努めなければならない。」と規定しています。

当該条文のうち、親族の範囲を「2親等以内」と定めた規定についてどのように考えますか。

	回答人数
①適切である	10
②適切でない	4
③その他*	4

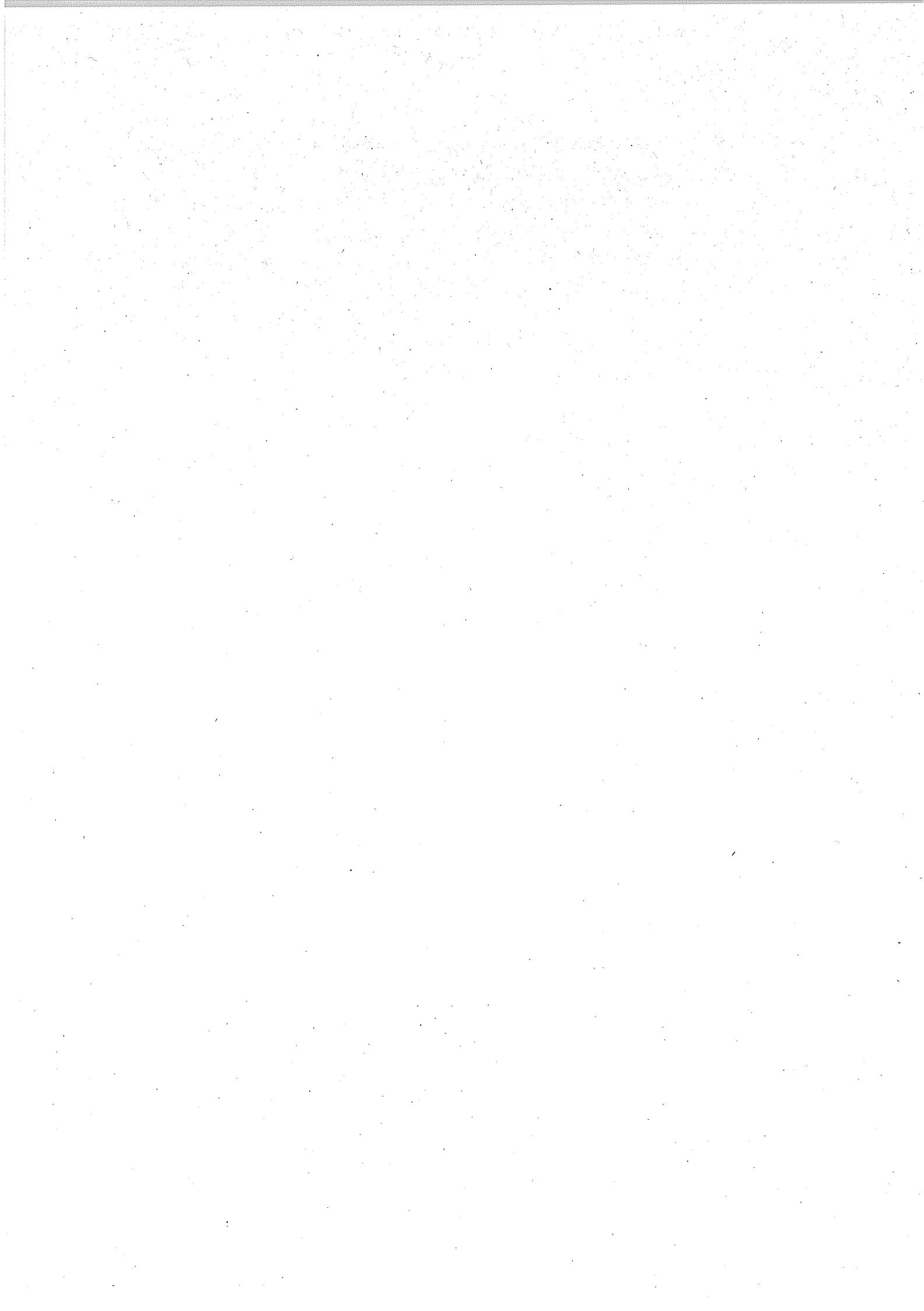
\*③その他

1	・2親等でも同居の世帯親族にすれば良いと思う。
2	・1親等以内及び同居の2親等以内とするのが適切ではないかと考える。ただ、この規定がどの程度議員の立候補に影響するかはわからないこと、また強制力のある規定ではなく、努力規定であること等を考慮すれば、「適切ではない」とまでは言えない。変えるのであればこの程度ではないかという考え方。
3	・同居の2親等以内の親族とするのが適切と考える
4	・現在、家族の絆が希薄化していることを考えると、単に親族であるというだけでこのような規定が適用されるのは不合理であると思う。 しかし、このような条例が制定された背景には、請負契約に関して議員の圧力が存在した、または発生する可能性があったと推測される。この条例を廃止して、親族が請負契約等を結ぶ場合には、広報を通じて何らかの形で公示するなど、透明性を確保する方策を実施する必要があると考える。

(4) (3) で②を選ばれた方にお尋ねします。何親等であれば適當と考えますか。

また、そのように考える理由をお答えください。

1 親等 以内	1	・2 親等は、義理の兄弟となるので実の兄弟まで1親等が妥当と考える。 議員のなりて不足の要因の一つとも感じる。
	2	・配偶者の祖父母や、兄弟の配偶者までとなると、経営自体に影響を受けることになり議員のなりて不足の要因にもなりうる。
――	1	・2023年3月施行の地方自治法の定める通りで良い。当該議員が疑わしい行動がある時は、議会基本条例に定める方法で対応する。
	2	・議員が実質的に経営する企業であるのに、その経営を名目上親族することが、地方自治法92条の2の規制の潜脱が行われるおそれや親族が経営する企業に便宜を図るなどして公正が害されるとの指摘があるが、請負契約の辞退を2親等以内とすることは、姻族や兄弟やその配偶者まで含まれ範囲が広すぎ影響がありすぎる。 「議員の配偶者並びに同居の親族が経営している企業」と範囲を狭くしてはと考える。





## 意見交換会実施報告書

令和5年12月11日

赤穂市議會議長 様

議会運営委員会委員長 前田尚志

議会運営委員会は、下記により意見交換会を実施したので報告する。

記

開催日時	令和5年11月15日（水）19時00分～20時30分		
開催場所	赤穂市役所6階 大会議室		
意見交換会テーマ	①議会・議員のあり方について ②議員定数について		
出席委員	前田 尚志（代表者・司会者） 山田 昌弘 南條 千鶴子 荒木 友貴	釣 昭彦 家入 時治 土遠 孝昌（議長） 西川 浩司（副議長）	
相手方団体名 及び出席者数	赤穂市自治会連合会 赤穂商工会議所 赤穂市消費者協会 赤穂農業後継者の会	赤穂市PTA連合会 赤穂市社会福祉協議会 赤穂市民生委員児童委員協議会	7名
目的	<p>議会運営委員会では、議会活性化に向けた取組みとして、令和4年度に議員定数を含めた議会・議員のあり方について調査・研究を実施し、令和5年度については、議員アンケートを実施した上で、各種団体の方々から貴重な意見等を頂戴し、今後の議員定数等にかかる議論の参考とするため意見交換会を実施する。</p> <p>なお、各団体及び委員からの意見等については、団体等の取りまとめた意見ではなく、出席者及び委員個人としての発言である。</p>		
出席者の主な 意見等	<p>①議会・議員のあり方について 【出席者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議員の総人件費が多い要因は、平成23年に議員年金制度廃止となっているが、これまで受給資格のある議員であった方への年金支給のため赤穂市が年間2,000何百万円を市議会議員共済会に払い続けている。現議員は年金も退職金もないが、</li> </ul>		

	<p>10数年前に辞められた議員は年金が遺族年金になるまで受給しており、それがなければあと2、3人議員を出してもやっていけると思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・赤穂市の将来を考えたとき、若い世代の方に議員になっていたい。その思いができるだけ報酬を上げていただきたい。人口が減っている中、財政が厳しい中、議員が自ら襟を正していただくことを市民は期待している。</li> </ul> <p><b>【出席者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プライバシーや守秘義務などから、議員への相談者も減っており、議員も仕事がしにくくなっているのではないかと感じている。</li> <li>・議員報酬は、少しぐらいは上げてもいいのではないかと思う。議員が本職か商売が本職か分からない人を見かけるが、報酬のことを言われるのであれば、議員一本でしてほしい。</li> </ul> <p><b>【出席者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議員報酬が高いのか安いのか正直分からぬが、いろいろな事情を考慮すれば、もう少し高くてよいと思う。</li> </ul> <p><b>【出席者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校に行けない子供が全国的に増えており、学校に行けない子供たちの受け皿のサポートを強く望むところであり、議員の方々は、学校なり地域なりその状況を見ていただいて市に問い合わせを行い、子供たちが自由に何かができるように取り組んでいただきたい。</li> <li>・議員報酬は自分の給料よりはるかに多いが、今の職を投げ打つてサラリーマンを辞めて、この金額で子育てできるか疑問である。</li> </ul> <p><b>【出席者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議員の方々に求めたいのは、当然、行政のチェック機能は大きな役割であるが、市の将来ビジョンをしっかり議会の中で議論していただきたい。</li> <li>・議員報酬は、赤穂市特別職報酬等審議会（以下、報酬審議会）の方で十分議論されているので尊重したい。</li> </ul> <p><b>【出席者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議員報酬は、報酬審議会で協議され適正に判断されているため尊重したい。</li> <li>・4年に一度の選挙は、時期が来たら市民やまちをあげて盛り上がるが、市民が議員と一緒に地域や赤穂市を盛り上げていくた</li> </ul>
--	--

めに親密に連携を図っていただきたい。

【出席者】

- ・議員がどのような仕事をされているのか分からぬ市民が多いため、仕事内容や意見募集などPRしてほしい。

【出席者】

- ・委員から議員報酬の引き上げ率はわずか3%と言われたが、報酬審議会はほぼ上げない意見の方が強かった。
- ・市民や各種団体の方がどういうことを考えているか、一度目線を変えて見ていただきたい。各種団体の補助金や助成金が毎年1割カットされており、決して今の赤穂市が大丈夫と思っていいる市民はいないと思う。

②議員定数について

【出席者】

- ・先代の自治会連合会長が定数16名を提示しているため、そのようななかたちで削減していただきたい。
- ・いきなり16名にするのが難しいのであれば、17名で段階的に16名、人口が減っていくと15名にするようなやり方もあると思う。議員で考えた結果を次期選挙までに出していただきたい。
- ・自治会連合会の調査では、人口4万人から4万5千人の都市の議員定数の平均は17.4名となっている。

【出席者】

- ・報酬審議会の答申については、議員報酬3%引上げで検討している。その過程で現在の赤穂市の財政状況等の中で、支出を増やす答申は不可能である。
- ・報酬審議会では、職を投げ打ってまで議員になる方が、この報酬で本当に立候補するのか。しかも4年経つて選挙になつたら、次はないかもしれない。そういう中で議員を目指し、有能な人材が出てくるのかと真剣に話し合った。
- ・赤穂市の財政状況を考えると、総枠で議会にかかる金額を増やすことは誰一人納得していない。議員の方々一生懸命頑張っていただいているが、身を切る姿勢を見せいただきたい。

【出席者】

- ・資料を見ると2年で1,000人くらい人口が減っており、人口減少時代、住民感情からしても定数を少し減らしていただく方がよい。当協会役員からは、議員の仕事が分からぬ、人口が

減っているので16名ぐらいに減らすのがよいのではと意見がでていた。

【出席者】

- ・議員報酬37万5千円で、すべてを投げ打ってまで議員になることは、子育て世代として非常にリスクが高く、議員になったとしても次の選挙の確証がない。いろいろなしがらみもあるが、幅広い方々が立候補できるような仕組みがあればよい。

【出席者】

- ・議員定数17名を聞いた限りでは妥当であると感じた。

【出席者】

- ・赤穂市の人ロより多いところでも16名で議会運営ができるが、平均では大体18名のところが多く、特に赤穂市は課題が多いので、16名で大丈夫なのか18名いるのではないか、議員でしっかり議論していただき、それを市民に説明し理解を求めていくことが重要である。

【出席者】

- ・自治会連合会が要望書を出すということは、各種団体でも一番多くの世帯が加入し、一番力のある組織であることから、自治会連合会の取組等は、市民の意見が反映されているので、議員の方々は、尊重していただきたい。最終的に決定するのは、議員の方々なので、幅広く意見を吸い上げ適正なかたちでまとめてほしい。

【出席者】

- ・ある議員は一般質問をしない、地域や学校の行事に参加しないなど、私から見て議員の職責を果たしていないと思う。先ほど委員から定数18名でよいと発言されたが、それを認めるということであり、議会の活性化や透明化、見える化と言っても何の意味もない。

【出席者】

- ・さきほど委員から将来的に人口が減れば定数を16名にという意見があったが、先の社会情勢は不透明であり、赤穂市の課題も山積していることから、議会でしっかり議論していただき、結論を出していただきたい。

【出席者】

- ・議員アンケートの中で、常任委員会が3つあるから、3の倍数でなかったら駄目というのは、議会側しか理解できない話で、それを議員定数の理由に掲げるのは、市民目線からは理解でき

	<p>ない。</p> <p>③その他</p> <p><b>【出席者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・赤穂市議会政治倫理条例（以下、倫理条例）において、2親等以内の親族が経営する企業は、市が行う請負契約等を辞退に努めると規定されており、下請けまで制限する条文がある以上、立候補しにくい原因にもつながっていると思う。立候補しやすいような条文に見直すべきである。</li> </ul> <p><b>【出席者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・倫理条例において、2親等の方が請負業者になれないため、市の公共事業を諦めている方もいると思う。倫理観を持つことの大切にするのか、狭める制度を作ることが正しいのか、もう少し考えていただきたい。</li> </ul> <p><b>【出席者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・坂越地区において、バスの便数が少なく、イオンにタクシーを使わないと行けないという高齢者に会う。そう言った声を吸い上げて、反映できるような方が議員になるべきではないかと思う。</li> </ul> <p><b>【出席者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種団体との意見交換会について、その結果や協議内容を議長に報告し、周知されているが、参加者にも結果を報告していただきたい。</li> <li>・以前の報道等の記事によると、市民アンケートを実施する内容があったが、意見交換会をもって市民の意見とするのか。</li> </ul> <p><b>【出席者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本会議のインターネット中継の一般質問について、議会の見える化の取組みとして、市民の方々が見やすい時間帯として土日や夕方から開会できないか検討すべきである。</li> </ul>
委員の主な意見等	<p><b>【委員】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・倫理条例の関係については、平成21年に施行し、それから14年が経過しており、地方自治法の改正もあるため、今後、議会の検討課題であると考えている。</li> </ul> <p><b>【委員】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度に議員定数・議員報酬について調査し、全国の人口4万人から5万人の都市と比較すると、定数・報酬ともに多くもなく少なくもない状況であった。財政的には定数18名でも</li> </ul>

大丈夫だと思っている。

【委員】

- ・女性の立場や子育て世代、共働き、夫婦分担でやっている立場としては、自分自身の活動からすると議員報酬は少ないと思う。
- ・議員定数を18名から16名に減らし、その2名分を議員報酬に充てるのではなく、例えば議員経験がない方がチャレンジできるよう議員活動をサポートするための制度に充てられないかと考えている。

【委員】

- ・議員年金について、制度廃止や公費負担していることを知らない市民が多いので、理解していただく必要がある。
- ・身内に建設業を営んでいる者がいるが、倫理条例の関係で市の公共工事に入れず、身内からは議員を辞めてほしいと言われている。また、身内にいろいろなかたちで影響を及ぼし、それを投げ打ってまで議員になられている方もいる。
- ・議員報酬については、報酬審議会で正副議長は据え置き、議員は3%上がることについて問題ないが、最終的には議会で決めることになる。
- ・議員定数については、1名減で、人口4万人を切った時点で、16名にすればよいと思う。

【委員】

- ・報酬審議会での真剣な審議や本日参加の方々の声をしっかりと受け止め議論を進めていきたい。

【委員】

- ・議員定数には基準がないため、定数を減らすときいろいろ考えるが、最終的には人口減少しかないと思っている。
- ・議員報酬3%上げたくらいで議員になろうという方は増えるのかという意見もある。
- ・議員の職だけでやってほしいとの意見もあるが、総額37万5千円からいろいろ引かれると手取り25万円くらいとなり、なかなかそうもいかない。
- ・報酬審議会の意見を尊重したいと思っている。
- ・人口減少については本当に対策を考えないといけないし、それに合った議会にしていかないといけない。また市民の方々に理解していただける活動を考えないといけない。

【委員】

- ・当委員会の中で、市民アンケートや各種団体との意見交換会な

どの実施について意見があつたが、結論的には、今回の意見交換会で意見を聞くということに決まった。





令和6年1月16日

議会運営委員会

委員長 前田 尚志 様

赤穂市議会

議長 土遠 孝昌

議員協議会における議員定数に関する申し入れ

標記の件について、議会運営委員会実施の議員アンケート及び住民・団体等意見交換会の結果を踏まえ、議員協議会において議員定数に対する議員一人ひとりの考え方を質しました。

その結果について、別紙のとおり報告いたしますので、ご協議いただきますようよろしくお願ひいたします。

1. 令和5年12月21日の議員協議会における各議員の定数の考え方（総括表）

現行議員定数（18人）よりの削減数	削減後の議員定数	議員数	議員名
人 現状維持	人 18	人 3	深町直也、奥藤隆裕、田渕和彦
-3	15	1	安田 哲
-2	16	3	山野 崇、荒木友貴、中谷行夫
-1	17	10	西川浩司、井田佐登司、南條千鶴子、 榎 悠太、釣 昭彦、山田昌弘、 家入時治、前川弘文、瓢 敏雄、 前田尚志

## 2. 議員協議会における各議員の意見（令和5年12月21日）

氏名	議員定数	発言要旨
深町直也	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議員の出身地域を見ると、議員不在の地域が多数ある。議員定数を削減すれば、さらに不在地域が増える可能性が高くなり、市民の声が届きにくくなる。</li> <li>・3常任委員会で同数の議員を確保することや、類似自治体の議員定数と比較しても定数18名が適当である。</li> <li>・本市の財政状況から、議員定数削減よりも政務活動費や議員報酬の削減を検討すべきである。</li> </ul>
奥藤隆裕	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議員アンケートでは、議員が多い方が多様な意見を取り入れることが可能ということで、議員定数30名と回答した。しかし、30名は現実的ではないと考え、現状の18名に変える。</li> <li>・昨年の議員定数の調査では、赤穂市の議員定数は類似自治体の平均よりやや少ない。従って議員定数を減らす理由は無いように思う。</li> <li>・同様の調査で、本市の議会費は、類似自治体に対しやや多いという結果が出ている。議会にかかる経費の削減については議論すべきである。</li> <li>・次回の選挙に向けては、定数は現状維持。経費については少なくとも議員一人分の経費を削減という方向で議論を行う。そして次回の選挙後に新しく当選した議員で、若い方や女性が議員になりやすい環境を目指す議論を行うことが理想と考える。</li> </ul>
田渕和彦	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口が同規模の市と比較すれば定数は現状でよいと思う。</li> <li>・将来の人口減少を考えて削減するなら、議員報酬の改定も含めて検討すべきと考える。特に、若い方が職を辞して議員として赤穂市のために頑張って頂くには、議員報酬だけで生活と子育てができる報酬を考えてもよいのではと思う。（議員は年金、退職金等がない）</li> <li>・地元自治会で議員定数について話し合いを行った。定数減になれば人口の多い市の中心部に議員が偏り、周辺地域（市の西部、北部）で議員が不在になる地域がまた増えるのではと心配の声もあった。</li> </ul>
安田哲	15名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、各常任委員会6名の3常任委員会で18名であるが、各常任委員会5名による3常任委員会とし、全体として3名減の15名でもってしても議会運営上支障がないと判断している。</li> </ul>
山野崇	16名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・類似自治体の議員定数を調査した資料を見ると、現状維持でもよいと考えていた。ただ、本市の現状や市民の声から何もせず現状維持という選択肢はない。しかし、議会費の削減や審議の充実を図るなど市民の信頼を得ることにつながるような議会改革に取り組む議論がな</li> </ul>

		<p>されていないことから、定数削減以外の選択肢はない。よって、採決や2常任委員会制を考えると、定数は偶数にすべきと考え2名減とすべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定数削減は、議会の多様性が失われ、行政に対抗できる力が弱まるだけでなく、新たな立候補者においてハードルが上がることなどデメリットの方が多い。</li> </ul>
荒木友貴	16名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会費全体のあり方も見直していく必要がある。</li> <li>・将来的な人口減少に備え、質の高い議会運営を行うためには、議会の調査や立案機能の強化、議会事務局体制の拡充が必要である。</li> <li>・市民に開かれた議会やデジタル化への対応、広報内容の検討、市民意見を公募する機会の拡充など課題がある。</li> <li>・私の考えでは議会費において、年間約2,000万円程度あれば集中的に改革ができるのではと考え、その予算がおよそ議員2名分の報酬等にあたる。</li> <li>・2名減で捻出できた予算は、議員報酬のアップに使うのではなく議会運営の強化にまわし、議員が活躍できる機会の確保や議員の出身地域に関わりなく、意見をくみ取れる仕組みづくりに使うことを意図している。</li> <li>・議員報酬アップと引き換えに2名減らすことは、議会や議員の質 자체を担保できるとは思わない。報酬アップを行なうのではなく、将来的な議会のあり方を考え、そちらに予算を集中投資することが必要である。そうすることにより、一時的には、議員定数は削減となり、報酬も上がらないが、市民の理解が深まることにより将来的に増額することも可能ではないか。新陳代謝を生むことができるのではないか。</li> </ul>
中谷行夫	16名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の人口や常任委員会構成等においても現在の定数18名は適当であると思うが、本市は危機的な財政難である。</li> <li>・定数削減した場合、行政のチェック機能の低下や市民の声が市政に反映し難くなる。</li> <li>・副業や地域活動において、市民の声を聞くこともできるが、この時間は議会活動の余裕時間であると考える。この時間を議会に使うことで、定数削減のデメリットは解消できる。</li> <li>・財政難や議会に対する市民感情を考慮すれば2名減を検討すべきである。</li> </ul>
西川浩司	17名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国の類似自治体の議員定数を調査・研究し、比較・検討した結果を踏まえ現状維持が妥当と感じている。</li> <li>・人口減少で4万人に近づくと16名の考え方である。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民・団体等意見交換会や特別職報酬等審議会の意見を重く感じている。</li> <li>・本市は課題が山積している状況もあり、将来的な人口減少を見据え、段階的に定数を減らすことも考えられるため、1名減の17名が適当である。</li> </ul>
井 田 佐登司	17名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少の中、定数18名では多いという市民の声を聞き17名がよい。</li> <li>・全国の類似自治体の議員定数から見て18名は若干多い。</li> <li>・議会の仕事は市全体を見ていくことである。定数削減となると隅々まで見ることが難しくなるが、改善等を行い活動すれば問題ない。</li> </ul>
南 條 千鶴子	17名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少や少子高齢化、本市の財政状況も厳しいことから定数削減が望ましい。</li> <li>・定数2名減ではなく1名減することについては、近隣市や類似自治体と比較して定数18名は多い人数ではない。</li> <li>・特別職報酬等審議会の答申や住民・団体等意見交換会の意見を真摯に受け止めなければならない。</li> <li>・定数が減ると少数派の民意を丁寧に聞き取りにくくなる可能性がある。</li> <li>・定数削減となると若い方が新たに立候補する可能性が低くなると考える。</li> <li>・議会活性化や議員力のアップにしっかりと取り組み、多様な市民の声をしっかりと受け止めるためにも、また立候補者を減らさないためにも1名減と判断した。</li> </ul>
榎 悠 太	17名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口規模が同程度の自治体との比較では、18名は適正な議員定数である。</li> <li>・住民・団体等意見交換会や特別職報酬等審議会の意見を見る限り、市民の声は定数減であり、これを重く受け止め1名減とする。</li> <li>・人口規模と定数との関係を考えると、定数削減の時期は少し早い気がするが、市民の声と今後的人口減少を勘案しての結論である。</li> </ul>
釣 昭 彦	17名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・類似自治体の人口比や報酬等を比較して現状維持の18名が妥当と思っていた。</li> <li>・平成21年に議員定数を4名減の20名とし、平成25年に2名減の18名と減らし続け、議員定数削減に関わってきた。当時と比べて財政状況も悪いが、議員を減らすことは良いと思わない。</li> <li>・地域によっては出身議員がゼロのところがある一方で、出身議員が3名の地域もあり、均等を図るには18名と考えるが、17名とする。</li> </ul>

山田 昌 弘	17名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年の議員定数の調査では、財政規模、人口規模からいえば18名でも妥当と考えていたが、いろんな方々の意見や市の財政状況を考えると、どこかで削減していかなければと思う。</li> <li>・住民・団体等意見交換会の意見等を考えると1名減と思っている。</li> <li>・財政状況や市民の立場を考えた場合、1名減は必要である。</li> </ul>
家入 時治	17名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の議員定数18名を決めた時、全国の人口4万から6万人の類似自治体の平均が18.3人で、その時の本市の人口が5万人くらいであり、20人から18人にすれば4万人を切るぐらいまで18名でいいけるのではと考えていた。</li> <li>・住民・団体等意見交換会や市民の声からすると、議員定数は減らしてほしいと言われており、何を基準に考えるかとなると、人口減少の進展の具合が一つである。</li> <li>・人口減少の進展からすると、議員定数を減らさざるを得ないことから1名減の17名である。</li> <li>・最近、選挙にならず無投票当選という議会が増えてきており、私の推測であるが本市でも18名では選挙にならない可能性もでてくるのではと考え、1名減の17名が妥当と思う。</li> </ul>
前川 弘文	17名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議員定数に関しては方程式があるわけではなく、類似自治体との相対的判断の傾向がある。</li> <li>・令和元年10月の赤穂市自治会連合会からの要望書を尊重し、次回の選挙から議員定数17名、次回の選挙から16名とし、その後当分の間、16名以下としないことで考えている。</li> </ul>
瓢 敏 雄	17名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議員定数を18名に削減した時の人口と比べると、2名削減が適当かもしれない。</li> <li>・特別職報酬等審議会の答申書の付帯意見にあるように、報酬をアップする分に見合う削減をと言われており、18名を16名にすることは、議会運営面での心配も考えられるため、許されるなら1名減の17名でいきたい。</li> </ul>
前田 尚志	17名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少が続く本市の現状や全国の類似自治体の現状、近隣市の状況、市民の声などから判断し、今回は、1名減の17名とするのが望ましい。</li> <li>・今後も人口減少がさらに進めば、議員定数を再度検討すべきである。</li> </ul>